

入札（見積）執行調書

入札（契約）結果書

	24-00003-0001	工事名	連続稼働耐久試験棟整備 工事	契約	令和6年8月23日
				着工	令和6年8月23日
入札施行年月日	令和6年8月7日	発注種別	電気設備工事	完成	令和7年1月20日
工事個所	南相馬市原町区萱浜字新赤沼83番 地内			予定価格	100,100,000
工事概要	連続稼働耐久試験棟の電気設備・機械設備の工事			最低制限価格	92,092,000

業者コード 業者名	落札者の住所			
	入札額及び再入札額		落札額（契約額）	
100003074 株式会社鈴電エンジニア	伊達市伏黒字上ケ戸7 1 - 6			
	(1) ¥90,000,000	(2)	¥99,000,000	
	(3)	(4)		
100003241 有限会社長谷川電気工事	相馬郡飯舘村草野字大後1 5 0			
	(1) ¥111,797,000	(2)	予定価格超過	
	(3)	(4)		
100003660 株式会社でんきや	南相馬市原町区本陣前2 - 1 1 4 - 2			
	(1) ¥98,600,000	(2)	予定価格超過	
	(3)	(4)		
	(1)	(2)		
	(3)	(4)		
	(1)	(2)		
	(3)	(4)		
	(1)	(2)		
	(3)	(4)		

※上記入札額に、消費税を加算した額が地方自治法上の申し込みに係る価格である。

条件付一般競争入札参加資格確認等一覧表

工事番号	24-00003-0001	年月日	公告	R6.7.16	落札者決定	R6.8.7	条件設定	審査委員会	R6.7.10	資格確認	審査委員会	R6.8.2
工事名	連続稼働耐久試験棟整備工事		開札	R6.8.7								

No.	入札参加者	入札参加資格の確認結果										落札候補者の順位	入札結果	備考
	商号、名称又は特定建設工事共同企業体名	① 工事等請負有資格業者名簿に登録されている 県 HP 確認	② 施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当しない 申請書	③ 入札参加資格停止期間中ではない 申請書 県 HP 確認	④ 会社更生手続又は民事再生手続中でない 申請書 web 確認	⑤ 有効な経営事項審査を受けている 申請書 CIIC 確認	⑥ 格付要件 県 HP 確認	⑦ 地域要件 県 HP 確認	⑧ 業務実績 申請書類	⑨ 所在地 申請書類	⑩ 業許可通知書 申請書類			
1	株式会社鈴電エンジニア	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1	¥90,000,000	落札
2	有限会社長谷川電気工事	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	¥111,797,000	予定価格超過
3	株式会社でんきや	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	¥98,600,000	予定価格超過

※無効の場合は、該当する欄に「×」を記載する。有効の場合は、該当する欄に「○」を記載する。

入札公告

次のとおり条件付一般競争入札を行うので公告する。

令和6年7月16日

公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構
理事長 斎藤 保

1 入札に付する事項

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再度公告 <input type="checkbox"/> 改めて公告（設計、条件等の見直しあり） 前回公告 なし																		
工事番号	24-00003-0001																		
工事名	連続稼働耐久試験棟整備工事																		
工事箇所	南相馬市原町区萱浜字新赤沼83番 地内																		
工事概要	連続稼働耐久試験棟の電気設備・機械設備の工事																		
完成期限	令和7年1月20日限り																		
予定価格	契約締結後に公表する。																		
項目	該当の有無 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th>項目</th> <th>該当の有無</th> <th>該当する場合の内容説明</th> </tr> <tr> <td>起工時期</td> <td>該当</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・該当の場合、令和6年4月1日以降に起工した工事である。 ・該当無の場合、令和6年3月31日までに起工した工事である。 </td> </tr> <tr> <td>最低制限価格</td> <td>該当</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事。契約締結後に公表する。 </td> </tr> <tr> <td>現場代理人の常駐義務の緩和</td> <td>該当</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。 </td> </tr> <tr> <td>特例監理技術者の配置</td> <td>該当</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「特例監理技術者」という。）の配置を行うことができる工事である。特例監理技術者の配置を行う場合の要件は、入札説明書による。 </td> </tr> <tr> <td>再資源化等</td> <td>該当なし</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。 </td> </tr> </table>	項目	該当の有無	該当する場合の内容説明	起工時期	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・該当の場合、令和6年4月1日以降に起工した工事である。 ・該当無の場合、令和6年3月31日までに起工した工事である。 	最低制限価格	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事。契約締結後に公表する。 	現場代理人の常駐義務の緩和	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。 	特例監理技術者の配置	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「特例監理技術者」という。）の配置を行うことができる工事である。特例監理技術者の配置を行う場合の要件は、入札説明書による。 	再資源化等	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
項目	該当の有無	該当する場合の内容説明																	
起工時期	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・該当の場合、令和6年4月1日以降に起工した工事である。 ・該当無の場合、令和6年3月31日までに起工した工事である。 																	
最低制限価格	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事。契約締結後に公表する。 																	
現場代理人の常駐義務の緩和	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。 																	
特例監理技術者の配置	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「特例監理技術者」という。）の配置を行うことができる工事である。特例監理技術者の配置を行う場合の要件は、入札説明書による。 																	
再資源化等	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。 																	

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

発注種別 格付等級	電気設備工事 A	<ul style="list-style-type: none"> ・開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されていること。
許可業種	電気工事業 管工事業	<ul style="list-style-type: none"> ・建設業法（昭和24年法律第100号）の左の欄に表示した業種の許可を受けていること
地域要件	隣接3管内	<ul style="list-style-type: none"> ・相双建設事務所管内隣接3管内に本店又は支店・営業所を有する者であること

3 入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の条件付一般競争入札参加資格確認申請書（第1号様式）及び関係資料を提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

- (1) 提出期限 令和6年8月1日（木）17時まで
- (2) 提出場所 〒975-0036 福島県南相馬市原町区萱浜字新赤沼83番
公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構
福島ロボットテストフィールド 技術部 技術企画課
電話 0244-25-2478 電子メール robot4@fipo.or.jp

4 設計図書等の閲覧、入札執行等の期間や場所

項目	期間又は期日	場所等
設計図書等の閲覧等	令和6年7月16日(火) ～ 令和6年8月1日(木)	福島ロボットテストフィールドホームページにおいて公開
設計図書等の質問	令和6年7月16日(火) ～ 令和6年7月22日(月) 17時まで	福島ロボットテストフィールド技術企画課 電子メール robot4@fipo.or.jp 電話番号0244-25-2478 ※設計図書等の質問における電子メールの件名及びファイル名は、「【設計図書等の質問書】工事番号下4桁(会社名)」として提出すること。 ※質問の送付は、原則電子メールによることとするが、ファクシミリ送信を希望する場合は、上記電話番号まで連絡すること。
質問の回答予定	令和6年7月26日(金)	福島ロボットテストフィールドホームページ 入札前に必ず本ホームページにて、質問回答の有無を確認すること。
入札及び開札	令和6年8月7日(水) 13時30分～	福島県南相馬市原町区萱浜字新赤沼83番 福島ロボットテストフィールド研究棟2階201会議室 ※郵送・メールによる入札は不可とする。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札参加者に要求される事項

この条件付一般競争入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構理事長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

第2項の入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

(1) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 落札者の決定方法

予定価格の制限範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) その他

詳細は入札説明書による。

(5) 本公告に関する問い合わせ先

公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構

福島ロボットテストフィールド 技術部 技術企画課
電 話 0244-25-2478
電子メール robot4@fipo.or.jp